



ベルリン演説における核兵器削減提案

—核運用戦略報告の含意と理想・現実のバランス—

はじめに

オバマ (Barack H. Obama) 大統領は2013年6月19日のベルリンでの演説で、第二期を目指す核軍縮、不拡散および核セキュリティに係る措置を発表した。演説では、「公正な平和は核兵器のない世界という安全保障の追求を意味する」と述べた上で、核兵器の削減に関して、「包括的な見直しの結果、配備戦略核兵器を最大でさらに3分の1削減しつつ、米国および同盟国の安全保障を確保し、強力かつ信頼性のある戦略核抑止を維持できると判断した」こと、「冷戦の核態勢を越えて前進すべく、ロシアとの交渉により削減を追求するつもりである」こと、さらに「欧州における米露の戦術 (核) 兵器の大胆な削減を模索すべく、NATO (北大西洋条約機構) 同盟国と取り組む」ことを明らかにした (括弧内引用者)¹。

国際社会はベルリン演説に対して、2009年4月のプラハ演説の時のように熱狂したわけではなかった。米露の配備戦略核弾頭数を1550発の規模に削減すると定めた新戦略核兵器削減条約 (新START) の署名 (2010年4月) に際して、オバマ大統領は、この条約が核兵器のない世界に向けた「長い旅の一步に過

ぎ」ず、「非配備兵器を含む戦略・非戦略兵器の削減に関して、ロシアとの交渉の継続を望む」²と述べ、一層の核兵器削減に改めて強い意欲を示し、2012年2月には米国防総省が1000~1100発、700~800発および300~400発という3つの戦略核削減案を検討しているとも報じられた³。ただ、国内外の様々な提案の主流は、次のステップとして米国の戦略核戦力を1000発程度に削減するとの比較的「現実的」なものだった⁴。2013年2月には、オバマ政権が戦略核弾頭の配備数を1000~1100発まで削減できると結論づけ、政策決定指針に盛り込んだとの報道も見られた⁵。また後述するように、特に米国の在欧配備非戦略核兵器については、NATOとの協議を通じて扱いを決定するとの方針が既に同盟内で合意されていた。その意味で、ベルリン演説には大きなサプライズはなかったといえる。

他方、ベルリン演説に対しては、米国内の核軍縮慎重派に加えて⁶、推進派からも批判や不満が示され

¹ “Remarks by President Obama at the Brandenburg Gate,” Berlin, June 19, 2013, <http://www.whitehouse.gov/the-press-office/2013/06/19/remarks-president-obama-brandenburg-gate-berlin-germany>. ベルリン演説では、核兵器削減に関する提案に加えて、原子力平和利用のための新しい国際枠組みの進展、北朝鮮およびイランが追求する核兵器化の拒否、核セキュリティサミットの2016年の開催、米国による包括的核実験禁止条約 (CTBT) 批准、ならびに兵器用核分裂性物質生産禁止条約 (FMCT) 交渉の開始が目標に挙げられた。

² “Remarks by President Obama and President Medvedev of Russia at New START Treaty Signing Ceremony and Press Conference,” Prague, April 8, 2010, <http://www.whitehouse.gov/the-press-office/remarks-president-obama-and-president-medvedev-russia-new-start-treaty-signing-cere>.

³ “Obama to Consider Deep Reductions to Launch-Ready Nuclear Force,” *Global Security Newswire*, February 15, 2012, <http://www.nti.org/gsn/article/obama-consider-deep-reductions-launch-ready-nuclear-force/>.

⁴ たとえば、Steven Pifer and Michael E. O’Hanlon, *The Opportunity: Next Steps in Reducing Nuclear Arms* (Washington, D.C.: Brookings Institution Press, 2012) などを参照。

⁵ Jeffrey Smith, “Obama Embraces Big Nuke Cuts,” *Foreign Policy*, February 8, 2013, http://www.foreignpolicy.com/articles/2013/02/08/obama_embraces_big_nuke_cuts.

⁶ 核軍縮慎重派からの批判に関しては、“Corker: Further

た。新START締結以降、推進派からは、米国は今後10年間で核兵器を900発に削減し、戦略核の三本柱（大陸間弾道ミサイル（ICBM）、潜水艦発射弾道ミサイル（SLBM）および戦略爆撃機）のうちICBMを廃棄して「二本柱」にし、非戦略核兵器も廃棄すべきとの案⁷、あるいは米露は500発の実戦配備戦略核弾頭（約200の主要な指揮施設および軍事目標に対応）と500発の応答的戦力（responsive force、危機時の迅速な対応、ならびに長期的なスケールで戦略的警告のシグナルを発するもの）に削減すべきとの案⁸、さらには米国が最小限抑止戦略を採用し、残存性・信頼性のある311発の核兵器に削減すべきとの案⁹など、より積極的な提案もなされていた。そうした提案と比べると、オバマ提案は、「あまりに控えめで、行動のペースも遅すぎる」¹⁰とも評されるものであった。

ベルリン演説では、核兵器削減に関する詳細や、そうした提案に至った要因には触れられていないが、後者の手掛かりとなるのは、演説と同日に国防総省が公表した核運用戦略（Nuclear Employment Strategy）報告¹¹である。同報告は、大統領が2010

Reduction of U.S. Nuclear Arsenal without Modernization First Could Amount to ‘Unilateral Disarmament,’” News Room, June 19, 2013, <http://www.corker.senate.gov/public/index.cfm/news?ID=a419a361-6a3a-41ed-9b83-0fefe18ace65>; Eric Edelman, “The Obama Administration’s Risky Disarmament Agenda,” *Foreign Policy Initiative*, June 22, 2013, <http://www.foreignpolicy.org/content/obama-administration%E2%80%99s-risky-disarmament-agenda>などを参照。

⁷ “Global Zero U.S. Nuclear Policy Commission Report: Modernizing U.S. Nuclear Strategy, Force Structure and Posture,” May 2012, p. 1.

⁸ Sidney D. Drell and James E. Goodby, “Nuclear Deterrence in a Changed World,” *Arms Control Today*, Vol. 42, No. 5 (June 2012), pp. 12-13.

⁹ James Wood Forsyth, Jr., B. Chance Saltzman and Gary Schaub, Jr., “Remembrance of Things Past: The Enduring Value of Nuclear Weapons,” *Strategic Studies*, Spring 2010, pp.74-89.

¹⁰ Daryl G. Kimball, “Obama’s Nuclear Challenge,” *Arms Control Association*, July 2013, http://www.armscontrol.org/act/2013_0708/Focus.

¹¹ US Department of Defense, “Report on Nuclear

年核態勢見直し（NPR）に続く詳細な分析を実施するよう2011年に国防総省に命じ、「現在および予想される安全保障環境に対する米国の核計画を調整すべく、米国の核抑止の必要性について詳細な見直しを行うこと」（1頁）を目的にまとめられた。そこでは、戦略環境、核兵器運用指針（原則、核運用計画指針、核兵器の役割の低減、核のヘッジ）と、その含意として核戦力態勢（核の三本柱、非戦略核兵器、戦略戦力レベル）、核兵器ストックパイル、抗堪性・柔軟性、核抑止・拡大抑止・保証・防御、ならびに通常打撃能力・ミサイル防衛への依存の増大といった問題について方向性が示された。本稿では、それらの中から戦略的安定、対兵力打撃、核兵器ストックパイル、および非戦略的核兵器の問題を取り上げ、オバマ政権の核兵器削減構想への含意を考察する。

1. 戦略的安定

2010年NPRおよび核運用戦略報告ではともに、米国が直面する喫緊の脅威が核テロおよび核拡散だとしつつ、ロシアおよび中国との戦略的安定の重要性も強調された。オバマ政権は、戦略的安定の定義やあり方を明示していない。また、冷戦期の「戦略的安定」が米ソ間に「戦略戦争（産業、国民、あるいは戦略軍事戦力に対する攻撃を含む）を戦う公算が低い状態」¹²という定義へと収斂したのに対して、冷戦後の「戦略的安定」を巡っては、幅広い概念や考え方の中で様々な議論が展開される状況にある¹³。ただ、核兵器を巡る関係が依然として戦略的安定に

Employment Strategy of the United States: Specified in Section 491 of 10 U.S.C.,” June 19, 2013. 以下、核運用戦略報告の引用に際しては、本文中にページ数のみを記すこととする。

¹² Paul Stockton, “Strategic Stability between the Super-Powers,” *Adelphi Papers*, No. 213 (1986), p. 3.

¹³ 戦略的安定に関する議論をまとめたものとして、たとえば、Elbridge A. Colby and Michael S. Gerson, eds., *Strategic Stability: Contending Interpretations* (Carlisle: Strategic Studies Institute, 2013)を参照。

おける最も重要な構成要素の一つであるという点に異論はない。

核運用戦略報告では、米国と同等の核兵器能力を持つ唯一の国であるロシアとの戦略的安定について、冷戦期のような核戦力の数的均衡の必要性はないが、その「大きな不均衡は、両国、および米国の同盟国・パートナーの懸念を惹起しうるし、特に核戦力が大幅に削減された際に、安定的で長期的な戦略関係を維持するのに寄与しない」（3頁）とした。条約化への言及を注意深く避けつつも、二国間の核戦力に係る不均衡を招きうる一方的削減の否定を示唆し、戦略・非戦略核兵器ともに「ロシアと削減」するとのベルリン演説における意図の表明には、オバマ政権の戦略的安定に対する上記のような認識が反映されていた。他方でこのことは、米国の核削減の規模や態様が、米露間の核戦略や核政策をはじめとする安全保障政策の相互作用に強く影響されることを意味している。

ロシアも冷戦後、米国との戦略的安定の重要性を繰り返し主張してきた。無論、ロシアも、予見しうる将来、米露間で先制核攻撃や全面核戦争への懸念が再び深刻化するとは考えていないであろう。むしろロシアは、国力の不均衡を相殺するという核兵器の持つ政治的・心理的な力を二国間関係の文脈で重視し、米国と比肩する核抑止力の保持を、ロシアの重要な国益に対する米国の尊重、あるいは米国による侵害の抑制に寄与すると捉えている¹⁴。だからこそ、ロシアは冷戦後、運搬手段の老朽化や経済状況の悪化などから戦略核戦力の縮減を強いられる中で、米露核軍備管理条約を通じた米国との戦略核の均衡を模索してきた。しかしながら、新START締結以降は、少なくとも表向きには、ロシアは一層の核削減に関する米国からの働きかけに消極的な態度で対応

¹⁴ James T. Quinlivan and Olga Olker, *Nuclear Deterrence in Europe: Russian Approaches to a New Environment and Implications for the United States* (Santa Monica: RAND, 2011), p. 21.

してきた。

新STARTの履行状況を示すデータ¹⁵を見る限り、配備戦略核弾頭数、配備・非配備戦略核運搬手段数のいずれもロシアは米国の後塵を拝しているが決定的な劣勢にはなく、ロシアは現状が続く限り、新STARTの下では米国と同等に近い戦略核抑止力の維持が可能だと考えているように思われる。またロシアは、米国が進めるミサイル防衛（MD）計画がロシアの戦略核抑止力を損なう可能性への懸念を繰り返し主張し、MD突破能力を持つ新型ICBMなど戦略核運搬手段の開発・配備を積極的に推進してきた。さらに、米国やNATOに対する通常戦力の劣勢を補完する手段として、非戦略核兵器の重視を鮮明にしてきた。こうした中で、米国が一方的に核兵器の大幅削減を行うことで米露間の核バランスが米国の劣勢に傾く場合、米国が重視する地域でロシアが米国の国益を損なうような行動を繰り返す可能性、あるいは米国の同盟国が拡大抑止の信頼性や安心供与に疑念を持つ可能性が生じうる。

加えて、台頭する中国の存在が、米露間の核削減の取り組みを複雑化させつつある。ベルリン演説に対するロシアの反応で注目すべきは、他の核兵器保有国が核・ミサイル能力を拡大する中で、核兵器削減を永続的に二国間で行うわけにはいかず、一層の削減については多国間の文脈で再検討すべきだとのラブロフ外相（Sergei Lavrov）やリャブコフ外務次官（Sergei Ryabkov）の発言であろう¹⁶。これは、

¹⁵ 2013年3月1日現在の米露の履行状況は、U.S. Department of State, “New START Treaty Aggregate Numbers of Strategic Offensive Arms,” Fact Sheet, April 3, 2013, <http://www.state.gov/t/avc/rls/207020.htm>を参照。配備戦略（核）弾頭数、配備戦略（核）運搬手段数、配備・非配備戦略（核）運搬手段数は、それぞれ米国が1654、792、1028、ロシアが1480、492、900となっている。

¹⁶ “Nuclear Arms Reduction Deals to Become Multilateral – Lavrov,” *RIA Novosti*, 22 June 2013, <http://en.rian.ru/world/20130622/181811968/Nuclear-Arms-Reduction-Deals-to-Become-Multilateral-Lavrov.html>; Kathleen Hennessey and Paul Richter, “Obama Seeks Further Cuts to U.S., Russia Nuclear Arsenal,”

核兵器削減に対する消極性の口実とも捉えうるが、核戦力の近代化を積極的に進める中国との核の格差の縮小に懸念を表したとも考えられる。

中国は、5核兵器国の中で核兵器能力に関する透明性が最も低く、その実態は必ずしも明らかではない。欧米の研究機関による主要な推計によれば、中国の核兵器数は200～300発程度とされるが、実際には800～900発程度に上るとの分析も示され、ロシアの戦略コミュニティもその可能性に留意しているとされる¹⁷。米露の核削減の結果、中国との核バランスが想定以上に縮まり、中国が両国に対する核の均衡を達成する機会の到来と捉える可能性への米露の警戒感は、今後ますます高まるであろう。しかも中国は、核戦力のみならず通常戦力の増強、さらには宇宙やサイバーといった領域での活動も活発に行い、強まる自己主張は既存の国際秩序に対する修正の模索とも懸念される。だからこそ米国の核運用戦略報告でも、中国の核・通常戦力の近代化、ならびに核計画の透明性の欠如に懸念を示しつつ、米中関係における戦略的安定の維持に向けて関与を続けるとの意図が記されたのである（3頁）。

ただ、ロシアとの戦略的安定については不均衡の回避が重視されるのに対して、中国との関係では、「より安定的で、弾力性があり、透明な安全保障関係を発展させるために、核問題に関する対話の開始を支持する」（3頁）と述べるに留まる。そこには、米国が中国との核の均衡を容認せず、これを上回る核戦力を維持するが、その明言により中国との関係が不安定化するのを避けたいとの意図が伺える。また、米国の今後の対応は中国の動向次第だとの、い

Los Angeles Times, June 19, 2013, <http://articles.latimes.com/2013/jun/19/world/la-fg-obama-nukes-20130620>.

¹⁷ Bret Stephens, “How Many Nukes Does China Have?” *Wall Street Journal*, October 24, 2011, <http://online.wsj.com/article/SB10001424052970204346104576639502894496030.html>; Alexei Arbatov and Vladimir Dvorkin, “The Great Strategic Triangle,” *Carnegie Papers*, April 2013.

わば「対中ヘッジ」を示唆したとも考えられる。ロシアに加えて中国が戦略的安定の対象に加わることで、米国は現時点での核兵器の大幅削減に一層踏み切り難くなっていよう。米国によるロシアおよび中国との戦略的安定の重要性の強調には、核政策および戦力態勢の変化を注意深く行う必要があり、拙速な推進は国際安全保障に不安定化をもたらすとの認識が反映されているといえる¹⁸。

国際システムや大国間のパワーバランスは移行期にあり、米露および米中の間には、それぞれ地政学的な対立要因、あるいは今後の秩序を巡るせめぎ合いが存在する。もちろん、厳しい敵対関係にあるわけではなく、戦略的安定における核兵器の位置づけも、軍事的な側面より、むしろ幅広い政治・安全保障関係といった文脈が重視されるが、これを核兵器の数・種類に換算することは難しく、核兵器の数・役割の大胆な低減には政治的なバランスの急変に伴う不安定化への懸念がつきまとう。戦略核の三本柱の維持という核運用戦略報告で示された方針も、それぞれの運搬手段が持つ特性により弱点を相互に補完するという軍事的な側面に加えて、ロシアが三本柱を保有し、中国も信頼性のある三本柱の構築に邁進する中で、両国に対するヘッジとともに、いずれの柱でも劣勢には甘んじないとの意思を示したものと推察される。米国にとって核兵器の軍事的必要性は大きく低下してきたが、ロシアおよび中国との戦略的安定の必要性に対する認識が、米国の核削減を「現実的」な規模とペースに留めているといえる。

2. 対兵力打撃の維持

米国は、抑止、ならびに「抑止失敗時にいかなるオプションを大統領に提供すべきか」¹⁹という軍事

¹⁸ Michael S. Gerson, “The Origins of Strategic Stability: The United States and the Threat of Surprise Attack,” in Colby and Gerson, eds., *Strategic Stability*, p. 1.

¹⁹ “Report on Nuclear Employment Strategy of the

的観点から、核兵器を使用する状況、核攻撃の目標・態様、ならびにその遂行に必要な核兵器の数・種類を導き出してきたが、オバマ政権でも同様のプロセスを踏まえて決定されることが核運用戦略報告でも示唆されている。特に米国内では、核兵器削減が抑止、ならびに抑止失敗時の対応における米国の能力の低下を招くとの懸念が核軍縮慎重派から繰り返し提起されてきた。ベルリン演説に対しても、米国の安全保障や抑止に必要な最小限の戦略核弾頭数だとされた新STARTの1550発から1000～1100発に削減しても問題ないとの結論に至った理由が不明だとの批判もある²⁰。核戦力の運用方法の刷新に加えて、核攻撃目標数の縮減は、米国の安全保障を損なうことなく核兵器を削減できるとの説明にも不可欠である。

具体的な核攻撃目標は高い機密事項であり公表されないが、核運用戦略報告では、「潜在的な敵に対する大きな対兵力打撃 (counterforce) 能力を維持」し、「『対価値打撃 (counter-value)』あるいは『最小限抑止 (minimum deterrence)』戦略には依拠しない」との指針が示された(4頁)。米国は、対価値打撃に基づく確証破壊戦略を宣言政策として1960年代に採用した際も、運用政策上は敵の核戦力や軍事施設などへの対兵力打撃を基軸とし、これが現在に至るまで続いてきた²¹。現行の作戦計画(OPLAN)

United States,” p. 1. 核運用戦略報告では、2010年NPRで示された5つの重要な目標(核拡散および核テロの防止、米国の国家安全保障戦略における核兵器の役割の低減、削減された核戦力レベルにおける戦略抑止・安定の維持、地域抑止の強化および同盟国・パートナーへの安心供与、安全で保全され効果的な核兵器の維持)に加えて、6つ目の目標に位置づけられた。

²⁰ Jon Kyl, “Obama’s Nuke Cut Proposal: Unilateral and Risky,” *Time*, June 20, 2013, http://www.aei.org/article/foreign-and-defense-policy/defense/obamas-nuke-cut-proposal-unilateral-and-risky/?utm_source=today&utm_medium=web&utm_campaign=062013; Eric Edelman, “The Obama Administration’s Risky Disarmament Agenda,” *Foreign Policy Initiative*, June 22, 2013, <http://www.foreignpolicy.org/content/obama-administration%E2%80%99s-risky-disarmament-agenda>.

²¹ 松山健二「米国の戦略核運用政策の変遷と現状」『レフ

8010でも、核攻撃目標の中心は、核兵器を含む大量破壊兵器(WMD) インフラ、軍事・国家リーダーシップ、戦争支援インフラなどだとされる²²。核運用戦略報告では、米国の伝統的な打撃オプションをオバマ政権下でも踏襲することが確認された。

核運用戦略報告には、対兵力打撃を維持する理由は明示されていないが、敵が価値を置くものを危機に晒す時に抑止が最も機能するとすれば、潜在的な攻撃対象国のそれは核戦力など軍事目標、あるいは戦争遂行に係る指導者などだと米国が考えていることが挙げられる。また、大量殺戮が不可避となる都市や産業基盤などへの対価値打撃——最小限抑止も対価値打撃を基調とする——を米国が行使しようと敵が認識するかは疑わしく、相対的に実施の可能性が高い対兵力打撃のほうが抑止としての信頼性も高いとの判断もあろう。対価値打撃や最小限抑止の採用に対しては、新たな脅威への対応が難しくなること、敵が秘密裏に核兵器を保有する場合に米国の脆弱性が高まること、あるいは損害限定能力の低下により同盟国への拡大核抑止(核の傘)の信頼性や同盟国への安心供与(reassurance)も疑問視されかねないことといった問題点も指摘されている²³。加えて、核運用戦略報告では、核兵器の使用に関して武力紛争法の原則に合致したものとすべく、区別原則および均衡原則を適用し、文民・民間物への付帯損害の最小限化を模索すること、またそれらを意図的に目標としないことが明記されており(4-5頁)、対価値打撃や最小限抑止はこれに反すると捉えているとともに、近年注目を集める「核兵器の人道的側

ァレンス』2009年1月、55-77頁などを参照。

²² Hans M. Kristensen, “Obama and the Nuclear War Plan,” *Federation of the American Scientists Issue Brief*, February 2010, p. 6.

²³ *Planning the Future U.S. Nuclear Force: Executive Report* (Fairfax, VA: National Institute Press, 2009), pp. 4-5; Keith B. Payne, “Testimony,” before the U.S. House of Representatives, House Armed Services Committee, Subcommittee on Strategic Forces, March 19, 2013.

面」に関する議論への意識も伺える。他方で、一般的に対兵力打撃の下では、対価値打撃より多くの攻撃目標が設定されるため、核兵器の数・種類の削減の抑制要因となりやすい。

米国の対兵力打撃における最優先の攻撃目標は相手の核攻撃能力であり、現状ではその大きな割合をロシアの核戦力が占めていると考えられる。新STARTから3分の1削減するとした配備戦略核兵器の規模が、現時点での核攻撃目標を反映したものか、あるいはロシアとの削減の結果に依存するのか、ベルリン演説や核運用戦略報告からは読み解けないが、対兵力打撃の維持が続く限り、核攻撃目標数の観点から、ロシアの核戦力の動向が米国の核兵器配備数を決定する最も重要な要素の一つであるという構図は変わらないであろう。これはまた、ロシアとの不均衡の回避を運用政策上も可能にするロジックになりうる。

また米国の核攻撃目標は、ロシア以外にも向けられている。1997年11月の大統領決定指令（PDD）60では、米国の戦略核戦力をを用いる約2500の攻撃目標数のうち、中国や「ならず者国家」（北朝鮮、イラク、イラン）などへの攻撃に約500が割り当てられたとされる²⁴。OPLAN8011では、具体的な核兵器の割り当ては不明だが、6つの潜在敵としてロシアの他に中国、北朝鮮、イラン、シリア、およびテロ組織によるWMD攻撃を挙げているとみられ²⁵、特に中国が核戦力の近代化を積極化する状況が続けば、ロシアとの核兵器削減だけでは、早晚、核攻撃目標数の縮減に限界が訪れることは避け難い。

米戦略軍（STRATCOM）の高官は、核攻撃計画における目標の30パーセントは、将来的には通常兵

器によってカバーされ得ると述べたが²⁶、これは通常即時グローバル打撃（CPGS）など通常攻撃能力の発展や強化を前提としており、これにはまだ時間を要しよう。対価値打撃や最小限抑止の採用も、安全保障上の要請、あるいは人道的側面やモラルといった観点から、米国にとっては踏み切り難い。抑止、ならびに抑止失敗時の対応における核兵器の必要性和、核兵器の大幅削減とをつなぐ運用政策の発展、あるいは重要な核攻撃目標たる他国の核戦力の大幅削減までの間、米国は対兵力打撃という伝統的な運用政策と核攻撃目標に依拠せざるを得ず、それなしに運用政策の抜本的な変更を要するような核兵器の大幅削減には踏み切れないということが、核運用戦略報告でも示唆されているように思われる。

3. 核兵器ストックパイル

米国は2010年5月に、2009年9月30日時点の米国の核兵器ストックパイル（退役し解体待ちの核兵器は含まれない）が5113個の核弾頭で構成されていると公表した²⁷。その後、公式なデータは公表されていないが、2013年時点の米国の核兵器ストックパイルは、2013年に退役したTLAM-N（核トマホーク）用の核弾頭（W80-0）の260発を含む約500発が削減された結果、4600～4700発程度だと推計されている²⁸。これには非配備の予備の核弾頭も含まれるが、オバマ政権が削減を目指すとして繰り返してきた「配備・非配備、戦略・非戦略」核兵器のうち、ベルリ

²⁶ Ibid., p. 6.

²⁷ DOD Background Briefing with Senior Defense Official from the Pentagon, Washington D.C., May 3, 2010; Department of Defense, “Increasing Transparency in the U.S. Nuclear Weapons Stockpile,” Fact Sheet, May 3, 2010, <http://www.defense.gov/news/d20100503stockpile.pdf>.

²⁸ Hans M. Kristensen and Robert S. Norris, “US Nuclear Forces, 2013,” *Bulletin of the Atomic Scientists*, Vol. 69, No. 2 (2013), pp. 77-86; Hans M. Kristensen, “(Still) Secret US Nuclear Weapons Stockpile Reduced,” *FAS Strategic Security Blog*, February 26, 2013, <http://blogs.fas.org/security/2013/02/stockpilereduction/>.

²⁴ Matthew G. McKinzie, Thomas B. Cochran, Robert S. Norris and William M. Arkin, *The U.S. Nuclear War Plan: A Time for Change* (Washington D.C.: Natural Resources Defense Council, 2001), p. 10を参照。

²⁵ Kristensen, “Obama and the Nuclear War Plan,” pp. 2-3.

ン演説でも核運用戦略報告でも、非配備核兵器の削減に関する具体的な施策は示されなかった。

逆に核運用戦略報告では、その削減に制動を加える指針が示された。まず、「いかなる単一の兵器タイプあるいは運搬システムの技術的障害に対してもヘッジするため、十分な数の非配備兵器を維持する」とし、戦略核のそれぞれ柱（ICBM、SLBM、戦略爆撃機）の中で核弾頭に関するヘッジの選択肢（intra-leg hedge options）を提供するとした。また、核弾頭の「寿命延長計画（LEP）の信頼性が得られるまでの間に限り、寿命延長が進められる兵器の障害にヘッジするため、古い兵器（legacy weapons）も維持すべきである」とした。同報告では、近代化された核兵器および核兵器インフラは「今後10年、あるいはそれ以上は利用可能ではないため、追加的な非配備弾頭の保持に基づくヘッジ・アプローチが短期的には堅実」だとの判断も示された（7頁）。

核軍縮慎重派は、米国の核兵器および核兵器インフラの近代化なしに核兵器を削減すれば、米国の核抑止力が将来的に深刻に損なわれる可能性を懸念し、米上院における新START批准審議でも、特に共和党議員はこの点を繰り返し指摘した。オバマ政権もこの問題を十分に意識し、2010年NPRで核兵器および核兵器インフラ近代化の推進を改めて明記するとともに、2011会計年度の予算では、核兵器の信頼性・安全性の維持、核開発基盤の再建・強化などに、ブッシュ政権当時の10%増となる70億ドルを要求するとともに、10年間で総額810億ドルを計上する計画を示した。

非配備のものを含む核兵器の削減と効果的な核抑止力の維持という2つの目標を、核兵器および核兵器インフラの近代化を触媒に収斂させるという、ブッシュ（George W. Bush）前政権が打ち出し、オバマ政権も継承した方向性は、米国の次期政権でも継続されると思われる。他方で、米エネルギー省およ

び国防総省は2008年の時点で、米国の長期的な目標は、予期せぬ事態への対応に関して、予備の弾頭ではなく再建された核兵器インフラに依存することだとしつつ、その間は、米国はより多くの予備の弾頭を保持する必要があるとも指摘していた²⁹。「核兵器のない世界」を唱導するオバマ政権でも、それらの近代化に一定の目処がつくまでの間、抑止の維持、予期せぬ事態への対応、さらには核軍縮慎重派への配慮といった観点から、非配備核兵器の大幅削減を容易には打ち出せないとの現実を、核運用戦略報告は表しているといえる。

4. 非戦略核兵器

2010年NPRでは、米国の核兵器の目標の一つに、地域抑止の強化および同盟国・パートナーへの安心供与が挙げられた。これを支える一翼を担うのが、非戦略核兵器である。1987年の中距離核戦力（INF）全廃条約を除き、米国は1991年の大統領核イニシアティブ（PNI）以降、一方的措置を通じて非戦略核兵器の削減を進めてきた。TLAM-Nの2013年の退役で、米国が保有する非戦略核兵器は核・通常両用航空機（DCA）に搭載される核弾頭が残るのみとなり、その数も500発程度とみられる。このうち、約200発の核弾頭が北大西洋条約機構（NATO）の5カ国に配備されている。

米上院が新START批准の際に採択した2010年5月の決議では、「NATO同盟国との協議の後、しかし新START発効後1年以内に、米露の非戦略（戦術）核兵器ストックパイルの不均衡に対処し、検証可能な形で戦術核兵器の保全と削減を行うための協定に関するロシアとの交渉開始を模索する」よう求めた。上述のように、オバマ大統領はベルリン演説で、「欧州における米露の戦術核兵器の大胆な削減を模索す

²⁹ Department of Energy and Department of Defense, “National Security and Nuclear Weapons in the 21st Century,” September 2008, p. 20.

べく、NATO同盟国と取り組む」と述べたが、核兵器運用戦略報告では、「米国の同盟国・パートナーの拡大抑止および保証を支える、戦略爆撃機および両用航空機（DCA）を伴う、核兵器を前方展開するための能力を維持する」こと、「欧州においては、前方配備態勢が維持されるべきである」ことが明記された（6頁）。

非戦略核兵器の削減に係る具体的な案をベルリン演説で提示できなかった要因には、第一に、特に在欧非戦略核兵器の今後の取り扱いについて、その決定に必要なコンセンサスがNATO諸国内にないことが挙げられる。在欧非戦略核兵器の軍事的必要性・有用性が大きく低下する中で、ドイツ、オランダ、ベルギーなどはその撤去の可能性を模索してきた。他方、ロシアに潜在的な脅威認識を持つ東欧のNATO新規加盟国などは、米国のプレゼンスの象徴たる在欧非戦略核兵器の政治的役割を重視し、米国も「同盟の団結、ならびに安心供与に貢献」³⁰すると位置づけている。「ソ連を抑止するには、米国による核報復の信頼性が5%あればよいが、欧州諸国を安心させるには、その95%が必要だ」という「ヒーリーの法則」³¹にも象徴されるように、同盟国への安心供与は容易ではない。米国によるMDシステムの東欧配備計画には、核兵器に替わりMDという戦略的意味を持つ兵器システムの配備を通じた東欧諸国への安心供与といった意味もあると考えられるが、オバマ政権によるGBI東欧配備見直し（2009年9月）、あるいはEPAA第4段階で配備予定だったSM-3ブロック2Bの開発中止（2013年3月）などもあり、まだ必ずしも定着しているとはいえない。こうした状況で、米国は在欧非戦略核兵器の撤去に消極的な東欧諸国の意向を容易には無視できない。

³⁰ U.S. Department of Defense, *Nuclear Posture Review*, April 2010, p. 32.

³¹ ヒーリー（Denis W. Healey）は、1960年代後半の英国で国防相を務めた。

第二に、NATOの「抑止・防衛態勢見直し」（DDPR、2012年5月）で、ロシアの行動と相互的な方法で在欧非戦略核兵器の大幅削減について検討すると明記されたことである³²。米国およびNATOが冷戦後、在欧非戦略核兵器を一方的に削減してきたのに対して、ロシアは依然として少なくとも2000発の非戦略核兵器を保有し、米露間には大きな数的不均衡が存在する。非戦略核兵器に関するDDPRの記述は、NATOとして追加的な一方的削減には慎重だとの方向性を示したものとも解釈し得る³³。しかしながらロシアは、NATO、また将来的には中国に対する通常戦力の劣勢を補完する兵器と位置づけて重視する非戦略核兵器の削減には消極的である。加えて、ロシアの非戦略核兵器に関する対米数的優位、ならびに自国の非戦略核兵器が全て国内に保管されているという状況から、その削減問題では米国より有利な立場にあると考え、在欧非戦略核兵器の撤去、あるいは欧州におけるMDを含む通常戦力の不均衡問題とのリンケージも主張してきた。

非戦略核兵器に係る米露間の不均衡の是正には、ロシアによる非戦略核兵器の大幅削減が目指されなければならないが、米国やNATOが魅力的なインセンティブを示さない限り、現状ではロシアによる大規模な一方的削減は期待できない。また米国も、地域抑止や拡大核抑止の信頼性、同盟国への安心供与との含意にも慎重にならざるを得ない。欧州地域に限定した措置が、他の地域に非戦略核兵器の脅威の高まりをもたらす可能性もある。非戦略核兵器削減に関する複雑な方程式の解が見いだせない中で、現時点では米国としても、削減の規模や態様などの明確な方向性を打ち出すことは難しい。

³² North Atlantic Treaty Organization, “Deterrence and Defense Posture Review,” May 20, 2012, http://www.nato.int/cps/en/natolive/official_texts_87597.htm?mode=pressrelease.

³³ 鶴岡路人「欧州戦術核問題の構図」『国際安全保障』第40巻第4号、2013年3月、6-7頁。

おわりに

「核兵器のない世界」を提唱したオバマ大統領に高い期待を寄せた核軍縮推進派からみれば、政権一期目の核軍縮に関する実績、ならびにベルリン演説や核運用戦略報告で示された核兵器に係る政策は、いずれも物足りない内容であろう。オバマ政権は、核兵器の数・役割の低減がもたらしうる利益とリスク、米国や同盟国の安全保障における核兵器の役割、核兵器やその削減が持つ軍事的・政治的含意などを慎重に考慮しつつ、核兵器に係る実際の政策を打ち出してきた。そうしたアプローチを採る限り、それは必然的に漸進的で現実的な施策の積み重ねとならざるをえない。ただ、国際安全保障の構図を劇的に変える力を持つ核兵器の問題で、理想的、急進的な行動が許されるほど、現在の安全保障環境——国際システムやパワーバランスが流動化し、核を巡る関係も多極化・複雑化しつつある——は安定的ではない。そうした視点で見れば、ベルリン提案や核運用戦略報告で示された第二期オバマ政権の核政策は、現時点での理想と現実の間で注意深いバランスの上に立案されたとも評価されよう。

最後に、日本への含意について触れてみたい。日本も、広島・長崎の経験、ならびに日本を取り巻く核および安全保障の状況という現実から、核兵器廃絶の実現に向けた取組を進めると同時に、米国の拡大核抑止に自国の安全保障の一端を委ねてきた。その意味では、理想を掲げつつ現実を踏まえた核政策を提示するオバマ政権のアプローチは、日本のそれとも親和する。また、ベルリン演説および核運用戦略を見る限り、第二期オバマ政権の核政策も、日本の安全保障、とりわけ日本に供与される拡大核抑止を根幹から揺るがすような影響を与えるようには見えない。

他方で、日本が位置する北東アジアは、安全保障の不安定化、不透明性が著しく、日韓への拡大核抑止の供与とも相俟って、米国による核兵器の数・役

割の規模やペースに抑制を加える地域の一つに挙げられてきたこと、米国の核兵器の数・役割の低減が進めば、将来的に日本に供与される拡大抑止の性格やあり方が変容しうることは、引き続き留意すべきである。その中で日本が一層の核軍縮の促進を追求するのであれば、日本としてなすべき抑止力の向上や日米同盟の強化を通じて、核兵器への依存を低減できる環境を整備することが必要になる。しかしながら、これが潜在的・顕在的な脅威への適切な対応だとしても、地域において既に生じつつある軍備競争のサイクルに、結果として拍車をかけかねないとの含意も孕んでいる。特に、中国が軍事費を急速に増加させる一方で、日米のそれは抑制を強いられることとも相俟って、北東アジアにおける軍備競争を惹起させないための施策として、地域の安全保障環境の安定化に向けた外交的努力を並行して進めることの重要性は言を俟たない。核軍縮の促進、日本の抑止力の向上、そして地域の安定をともに満たすための難しい舵取りを、日本は引き続き求められているといえる。

公益財団法人 日本国際問題研究所 軍縮・不拡散促進センター

〒100-0013

東京都千代田区霞が関3丁目8番1号

虎ノ門三井ビル3階

TEL : 03-3503-7558 FAX : 03-3503-7559

Homepage : <http://www.cpdnp.jp/>

なお、本稿における見解は個人のものであり、日本国際問題研究所 軍縮・不拡散促進センターを代表するものではない。

©Center for the Promotion of Disarmament and Non-Proliferation